

令和6年

足立区選挙管理委員会
第19回定例会会議要録

- | | | | | |
|----------|--------------------|---------|--|--|
| 1) 開会年月日 | 令和6年10月1日(火) | | | |
| 2) 会議時間 | 午前10時00分～午前10時36分 | | | |
| 3) 場所 | 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室 | | | |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 | 芦 川 武 雄 | | |
| | 職務代理者 | 針 谷 幹 夫 | | |
| | 委 員 | 新 井 英 生 | | |
| | 委 員 | 古 野 香 織 | | |
| 5) 事務局職員 | 事務局 長 | 鳥 山 高 章 | | |
| | 管理係 長 | 久 保 文 雅 | | |
| | 選挙係 長 | 松 田 直 剛 | | |
| | システム標準化 | | | |
| | 担当係 長 | 高 城 直 人 | | |
| | 管理係 主査 | 下 山 洋 史 | | |
| | 選挙係 主査 | 齋 藤 雅 大 | | |
| 6) 傍聴者 | 0名 | | | |

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第19回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
 まず初めに第43号議案『在外選挙人名簿の登録について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第43号議案『在外選挙人名簿の登録について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全 委 員 ありません。
- 委員長 それでは第43号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。
- 全 委 員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして報告第29号『令和6年度明るい選挙ポスターコンクール審査結果について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 報告第29号『令和6年度明るい選挙ポスターコンクール審査結果について』を説明。
- 委員長 ただいまの説明の中で、何か質問等ございますでしょうか。
- 古野委員 先日はありがとうございました。素晴らしい作品ばかりで選ぶのが大変だったんですけど、足立区の小中高校生が美術の授業をきっかけで選挙や主権者教育のことを考えてくださるのは、心強いことだと思い選考会に参加させていただきました。昨年度の明るい選挙ポスターコンクール授賞式に参加させていただいたのですが、選挙のことを考えて作製された皆様だと思いますので、前回は賞状を渡して終わっていたかと思いますので、今回は、少しでも選挙のことや身の回りの方が選挙に行くためにはどうすればいいのかなど、グループで話し合えるような時間を設けていただけると有意義な場としてなるのかなと思いますので、ご検討をお願いします。
- 事務局長 今回どのような形で進めていくのか事務局内で検討しておりますので、授賞式が近づいてきましたら、委員の皆様にお示しさせていただきたいと思います。
- 古野委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 他に何かありますでしょうか。無いようですので、続きまして、報告第30号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

管理係長 報告第30号『会議等の日程について』を説明。

委員長 ただいまの説明の中で、ご質問などございますでしょうか。

全委員 なし

委員長 それでは、「その他」について何かありますでしょうか。

事務局長 ホームページの関係でございますが、足立区選挙管理委員の資格についてですが、ホームページに掲載する内容を今まで2回ほど皆様からご意見をいただいた内容を反映させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。もし、良ろしければホームページに掲載するよう進めていきたいと思えます。

針谷職務代理者 作成ありがとうございました。今まで委員会で議論していた内容が記載されていると思えました。ただ、法的根拠の所を書かないと区民の方が見られた時に分かりにくい点があると思えます。そのため、総務省および東京都の回答はあくまでも、地方自治法の第245条による技術的助言であり法的拘束力はないと、根拠を示す必要があるのではないかと思いました。

事務局案で言えば、東京都の回答の後に、地方分権一括法では地方自治体に法令解釈権が認められており、東京都選挙管理委員会や総務省の回答は技術的助言であり、法的拘束力を有するものではない、と明示すべきだと思えます。

もう1点ありまして、引継ぎ慎重に審議したうえで判断するとありますが、判断は既に終わっているので、引きずるような文章を残さない方がいいと思えます。異論があるかもしれませんが、古野委員の失職手続きは行わないことが妥当であると全員一致で判断いたしました。と変えてもいいのかなと思えます。この2点以外は概ね良いと思えますが、他の委員はいかがですか。

委員長 新井委員いかがですか。

新井委員 概ね委員会で議論していた内容が反映されているので良いかと思えます。ただ、針谷委員からも指摘があったように引きずるような言い回しは無くした方が良く思えますので、引継ぎ慎重に審議したうえで判断するという文章は削除しても良いのではないかと思えます。私としては、現時点では慎重に判断した結果、失職手続きを行わないことを決定いたしました。というような言い回しにしても良いのではないかと思えます。

針谷職務代理者 では、現時点では古野委員の失職手続きは行わないことを決定したとするのはいかがでしょうか。私は「現時点では」も削除しても良いと思っています。総務省からアクションがあれば対応しなければならないのは分かっていますが、敢えて選挙管理委員会の文章でそこを残すのは、付け込まれる要素になりえる可能性があるのです。

新井委員 今後、総務省がどう出るのか分からないので、現時点を入れても良いのではないかと思います

針谷職務代理者 それでは、私が言ったことに追加して「現時点では」を入れることはいかがでしょうか。

新井委員 分かりました。

事務局長 それでは、次回までに修正いたしましてお示しさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 では、その方向でお願いいたします。

事務局長 もう1点ございます。衆議院議員の解散に伴い今後のスケジュールを配付させていただきました。選挙の概要についてですが、当日投票所は77箇所、開票所につきましては2か所ありまして、13区は総合スポーツセンター、もう1つは、今までは、総合スポーツセンターの小体育室を使っていたのですが、区割り変更されたことに伴い、有権者数が10万人増えまして、入りきれないことから、足立区役所1階アトリウムで開票をすることにいたしました。これに伴いまして、期日前投票所は今まで1階で行っていましたが、2階の区政情報課前のスペースで13区と29区の投票所を設置いたします。当日については13区のみ受付をいたします。急遽解散となり、お知らせが遅くなりまして申し訳ございません。

委員長 人事配置はどのような状況でしょうか。

事務局長 開票所で1,000人程の人員が必要になる見込みとなっております。スケジュールにつきましては、9日に解散となりまして、15日が公示日、16日から期日前投票が開始になります。16日から始まりますのが、足立区役所、シアター1010、アリオ西新井、竹の塚センターの4箇所となります。この4箇所につきましては、13区と29区のいずれの投票も出来るようにしております。19日から9箇所追加して期日前投票所が開設されます。13区にある施設では13区の投票のみ、29区にある施設では29区の投票のみ出来るような形となっております。そして27日が投開票日となります。

また、入場整理券に関してですが、公示日までに間に合わない状況でございます。業者との打ち合わせでは、１８日に郵便局に持ち込んで、２１日から配達を行い、遅い方でも２３日に届くような状況になりそうです。そのため、入場整理券が無くても投票ができることをホームページや１５日までに届けられる選挙特報でお知らせしていきたいと思っております。

新井委員 印刷にどのくらいかかるのですか。

事務局長 ５７万人の入場整理券の印刷を行い、世帯ごとに封入をしていく作業でおおよそ１週間程時間がかかります。

新井委員 業者への発注は今日からするのですか。これから入札を行うのですか。

事務局長 本来は入札を行うのですが、期間が短いので都知事選挙で落札された業者に引き続き依頼するようなことになります。

新井委員 ２社に分けて作業をすることで早くすることは出来ないでしょうか。

事務局長 かえって時間を要してしまう可能性はあるかもしれません。今は業者に出来るだけ早く納品してもらえるように依頼していきたいと思います。

委員長 分かりました。この他に何かありますか。無いようですので、これにて第１９回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前１０時３６分